

ぐんま自治研ニュース

No.133

2017年12月11日発行



1	パネルディスカッション「ふるさと回帰運動とふるさと納税」に参加して	
		編集部 01
2	第41回地方自治研究群馬県集会のレポート紹介 04	
	①目指せ！次世代の水道マン！～水道のスペシャリスト育成を目指して～ 前橋市水道労組・山井孟志 05	
	②本でつなぐ人とまち 一まちライブラリーとビブリオバトル 高崎市職労・高崎支部 荒木征二・陶山朝江 07	
	③まちステ（高崎まちなかステークス）一まちを歩いて高崎を再発見 高崎市職労・高崎支部 掛川和輝ほか 09	
	④効果的な就労支援の提案 ～働くことに困難を抱える人と 働き手を必要としている人をつなぐために～ 高崎市職労・政策研究チーム「ショコラ」 11	
3	群馬県議会報告	自治労群馬県本部特別中央執行委員 群馬県議會議員
		黒沢 孝行 13
4	前橋市議会報告	自治労群馬県本部特別中央執行委員 前橋市議會議員
		三森 和也 14
5	桐生市議会報告	自治労群馬県本部特別中央執行委員 桐生市議會議員
		周藤 雅彦 16
6	一般財団法人 群馬県地方自治研究センター入手資料 18

パネルディスカッション
「ふるさと回帰運動とふるさと納税」に参加して

編集部

本稿は、2017年9月9日に東京で開催されました「第13回ふるさと回帰フェア」の前夜祭シンポジウムの第二部を要約・編集したものです。

主催の「ふるさと回帰支援センター」は、約15年前に「100万人のふるさと回帰運動」の提唱(現理事長は自治労本部出身)の中から、地方への移住を推進する運動に取り組んできました。地方移住が増えている中、ふるさと納税がどのような役割を果たすのかが議論されました。パネリストは、須永珠代さん(ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を企画・する株トラストバンク代表取締役)、竹中貢さん(北海道上士幌町長)、藻谷浩介さん(日本総合研究所調査部主席研究員)、コメンテーターは、山下祐介さん(首都大学東京准教授)、コーディネーターは、高橋公さん(認定NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長)です。(文中敬称略、文責は編集部)

須永：ふるさと納税には賛否両論がある。メディアは発信力があるが、伝えられることは一部である。会社をつくり、いろいろな自治体の現場を見てきた。ふるさと納税で特産品をもらえるが、重要なことはお礼の品と使い道を選べること。会社をつくり、この制度を広めたきっかけは、税金の使い道が選べる制度、民意の反映と自治体の困っていること、こんな街をつくりたいということが反映できるためだ。

竹中：平成13年ごろから市町村合併の話があったが自立することになった。将来どんな町を目指すのか議論を重ね、将来のあり方を決めた。面積は東京23区より広

く、人口5,000人。少子高齢化の中でいかに生き延びていくのか。主な産業の農林業を発展させ、都市と農村の交流を積極的にはかり、人口の維持もしくは緩やかな減少、経済的にも衰退させないことが目標。その手段がふるさと納税。商店街の衰退はあるが、農業の取り扱いは2倍、人口はここ2~3年は増加傾向で、北海道の自治体で4番目、町村ではトップ。

藻谷：田舎と都会は何が違うか。都会は人が多いが、同じインフラがあるなら田舎のほうが良い。全国のいろいろな現場の良いところ、悪いところを紹介したい。ふるさとの納税は良いとも悪いとも言えない、個別の判断である。

山下：ふるさと納税に批判的意見を書いたことがある。今ままでは金取り競争になりかねない。地方移住も人取り競争になりかねない。ゼロサムゲームに近い。今のふるさと納税の状況は良いとは言えない。竹中には、お金を集め、移住で人口も社会増、これで終わりではない。移住の効果と見通し、今後のビジョン、須永には、お金を集めるだけでなく民間企業でもっとサポートできることないか、藻谷には、今の流れの中で、どんなことに気を付け、どんなことを頑張れば、政府も納得するふるさと納税・地方移住のあり方が実現するのか、聞いてみたい。

竹中：出生率をみると大都市ほど低く、地方にいくほど高い。当町は1.7前後と決して高くはないがプラスになっている。地方創生の一丁目一番地は、出生率・人口増

だが、このままでいくとたいへんになる。また、地域経済がどう活性化するか、の2点だ。政府の、このままではいけないという気構えが感じられる。地方の衰退が日本全体の衰退になると受け止め、しっかりやりたい。そのためには財源が必要。若い夫婦にとっては仕事があるのか、子育て・教育の不安が大きい。義務教育を除いて、教育を独自の財源で行うのは難しい。ふるさと納税を利用し、大胆な施策を行った。経済的には多少我慢もあるが、結果、若い人がどんどん来るようになった。自然増は約70人。仕事が定着し、結婚すれば出生率の問題も徐々に結果が出るだろう。

高橋：なぜ地方は出生率が高いのだろうか。

竹中：人間本来の必然の営みがあるからだろう。東京は24時間輝いているが、地方では昼は仕事、夜は家へ帰るというサイクル。純農村では夜は仕事がない、しかも作物はどんなに水を上げても、一定の時間と太陽が必要。時間と共に生きるのが地方だ。

須永：ふるさと納税をしようとは勧めなかつた。町の目的があり、必要であれば活用したらどうかと言ってきた。便利だが、課題解決のツールとして活用しよう説いてきた。ふるさと納税の市場は、5年間くらい前の100億円から2,800億円と伸びている。背景は、インターネットを通じて情報を集約できるとか、簡単に申し込めるとかもあるが、本当の理由はその地域をどうにかしたいと思って行動してきた地域の人や職員・首長の思いである。そうした中、少しずつだが成功事例が出てきた。この情報を発信することが重要。リアルでも事例紹介を行っている。

藻谷：「ふるさとチョイス」のサイトはよくできている。

須永：お礼の品だけで13万点ある。使い道が選べるもの1万件。自治体が自らメンテナスし、1週間くらいで十分の一が変更されている。ふるさと納税は、本来は、地域から都会へ出た人が都会へ納税するのを是正しよう、ということから始まった。都会からお金が流失することに懸念もあるが、民意の反映や自治体が独自の政策を打てる資金調達と考えると、いろいろな可能性を感じる。

高橋：使い方を指定できることが良い点。熊本地震のとき、ふるさと納税で寄付した事例がある。被災自治体に寄付したいが、現場は寄付を受けているどころではない。ある自治体が代理で受け付けると申し出で、事務・問い合わせ作業を全部やった。これに追随した自治体もあった。

山下：災害を専門に研究している。何十兆円も使って復興は失敗している。お金を使えば成功するわけではない。かえってお金がないほうが慎ましくその範囲でやる。その政策がどんな効果になるかが大事になるのではないか。思考錯誤をしなければならないと思うが、正しい、正しくないをどうやって我々は見極めるのだろうか。人口が減ってはだめというが、小学校の統廃合を進める自治体がある。「人口は減るし、保育園も小学校も病院もなくなるかもしれません。でもお金は集まるから来てください」と言って、人は来るのだろうか。その後に何ができるのか、何が問題かを知りたい。

高橋：まちづくりのビジョンだろう。ふるさと回帰運動も、こんな人に来てほしい、こんな町にしたい、こんな暮らし方が

できる、それぞれの個性ある暮らしができると提案する。それがなければお金を集めても仕方ない。学校が統廃合されることは、希望がない。そこに住んでいる人たちが「もうダメか」と思う。

竹中：ふるさと納税前にもNPOをつくり努力はしたが、売り上げは年間300万円くらい。入会費にも満たなかった。その中でふるさと納税が始まり、2億5,000万円集まった。金をどうするか、ふるさと納税バブルで目的もなく使って崩壊してはダメだ。「ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」という条例をつくり、独自の施策を行った。少子化対策が講じて安心して住める、若者も来る町になった。今後はアクティビシニアとの交流を進めるために基金条例をつくり、元気な町をつくっていきたい。また、子育ては町で生まれた子がずっと町にいるわけではなく、やがて町外へ出る。その時にしっかりした子どもに育てるとなれば寄付者も理解してもらえるだろうという思いも背景にあった。小学校は少人数、認定保育園も外国語・外国人に触れあえるような講師の配置をしている。永く積み上げていけば、田舎であっても教育方針に賛同する人はきっと出てくる。

藻谷：札幌は大人100人に対して子ども55人、上士幌は80人。東京など首都圏は半分以下である。首都圏は良いというが、老後になったときに一人になってしまふ。子どももいないし、地域社会もない。誰とも口を利かない。一人暮らしになったときに大丈夫かを考えないで子どもをつくれない社会をつくっているのではないか。

竹中：望ましいのは、地方に住宅を構え、都会で仕事をする。田舎でのびのびと子育てをするという生き方もある。団塊の世代

前後は東京が素晴らしいところだった。今はそれが幸せなことかを問う時代になった。田舎は医療、介護が大変だという。総合病院はないが、30分くらいで第三次医療圏に行ける。ネットワークをしっかりとすれば心配ない。

藻谷：東京は、国勢調査では35万人増えている。他の県はほとんど減っている。しかし、主に75歳以上しか増えていない。救急車は来るが、何十件もたらいまわしのケースがたくさんある。よそから人が来ても、子どもを産んでないし、育てていない。田舎は高齢者が増えていない。

高橋：移住相談をしているが、7～8年前は50歳以上が多かったが、今は20～40歳台が7割になっている。若者の多くが地方に向かい始めている。自分が東京に出てきた50年くらい前は東京に希望があったが、今はない。働くと思っても不安定雇用であり、派遣・臨時が全体の4割。夢も希望もない。地方に行けば、土地もある、仕事もある、子育て環境も良い。悪いところは何かあるのか。移住というトレンドはまだまだ増える。

山下：地方いるのが不安だから都会に来るのだが、問題は人が東京に集まりすぎたことによってバランスが崩れた。農業、建設、清掃、タクシーなどないと困る仕事につかなくなってしまった。農業は安泰であるが、そうは見えなくなっているし、そういう教育をしてきたことが原因か。適正なところに適正な仕事、適正な規模の人口が地域的にも仕事も張り付いていない。これを解消する一つが移住。地方に行ったら楽になるのではなく、自分の居たいところにいることが大切。適正な形で人を動かし、金を動かしていこうという流れをキチンと作ればよいのではないか。構想日本の提案する

「ふるさと住民票」を紹介する。都会にいて、住んでいなくともその土地の住民になれる、移住しなくても地域と係われるし、最後には移住に繋がるかもしけん。

高橋：ふるさと納税のポイントは、どう活用するかが大事。その財源を基にどのような行政を行うのかに尽きる。

山下：ふるさと納税は、政府が制度をつ

くり、方針を立てたのであり、しっかりと続けてもらわないと困る。私たちは継続を訴え続けないといけない。うまくいった事例を検証し、専門家も係わり、「これならいける」というものを3年ぐらいで提示すること。ふるさと回帰運動とふるさと納税の関係をしっかりと考えようという趣旨がこのパネルディスカッションにあったと思う。

第41回地方自治研究群馬県集会のレポート紹介

集会は、7月8日に、当センターと自治労群馬県本部の共催により開催しました。前号で、発表した自治研レポート8本のうち4本を紹介しました。今号では、後半に発表した4本のレポートを紹介します。

★発表した自治研レポート

- ① 目指せ！次世代の水道マン！～水道のスペシャリスト育成を目指して～
前橋市職労／山井孟志・風間健二
- ② 本でつなぐ人とまち～まちライブラリーとビブリオバトル～
高崎市職労／福book堂研究会
- ③ まちステ(高崎まちなかステークス)～まちを歩いて高崎を再発見～
高崎市職労／チーム「だるマルシェ」
- ④ 効果的な就労支援の提案～働くことに困難を抱える人と働き手を必要としている人をつなぐために～

高崎市職労／ショコラ

(3) 労働運動から計画策定へ

安全・安心な水道水を継続的に供給するには、日常の維持管理等が重要です。しかし、団塊の世代の大眾設備員が減少する傾向が増加により、日常の維持管理等をするため改革による職員の削減や技能労務職員の退職不都充に伴う職員不足によって減少し、その技術が継承される事態となつたことから、技能を受けた方が多くへのサービス水供給の低下、水道運営の技術が低下する事態となつた。頭橋市は直面する地方組合、協力議員の市議会活動の中で技術労務職員の定期的研修会を開催してきましたが、現在のところ研修会開催の予定はない。

これまででは技術労務職員の職場を確保し、現業半期で研修の性分をしたが、10年以上続く技術労務職員だけは、当時の目標を達成するため、組合側からも日々努力を積み重ねました。

目指せ！次世代の水道マン！ ～水道のスペシャリスト育成を目指して～

群馬県木崎／前橋市水道局職員会議員会・水道部端末課 山井 浩志

経緯

(1) 前橋市水道事業の概要

(2) 水道職員の現状

① 前橋市
前橋市は明治25年4月1日に市制施行し、当時7.71km²だった市域が霞ヶ浦長野町の編入により現在では311.58km²となっています。群馬県の県政所在であり、平成24年には市議会が内閣府登録都市となりました。

② 郡議事務課

前橋市の水道事業は昭和2年に起工され、昭和4年に完成が開始。現在は第7次改修事業を実施しています。

2017年3月現在の給水面積は234.73km²、給水人口は337,722人（普及率99.9%）となっています。

(1) 現状から見える課題

- ① 技術労務職員の高年齢化
- ② 人間の減少

現在は50歳を超過する高年齢化を抱えている。

本市の技術労務職員は、定年退職後に希望すれば現行制度で3年後の現行制度、2年後の現行制度（平成24年以降）としては6.5歳まで勤務できる状況である。しかし、前述のとおり退職者不都充の方の現行制度では現行制度では見込み、減少傾向には止まらない。

これまで、非現業職員に比べて手堅いが少ない現業職員に惹かれてきた水道事業に係る現業職員が取り組むこととなった。その中で、組合側からも日々改善すべき今後の方針や計画の内容を検討しました。

2. 計画策定

(2) 必要なスキル

技術労務職員の主な業務と行動する技術及び知識を表3にまとめた。

表3. 技術労務職員の主な業務と行動する技術及び知識

技術労務職員の主な業務		技術労務職員が擁する技術及び知識	
・水道工事における現場監督業務、施工者への技術指導	・漏水修理工事際に適切な工法や必要な配管材料等ができる技術		
・水道工事等に伴うヘルプ（生糸）の操作による作業手順、洗浄作業	・緊急の作業の実施（水系、水圧・弁改修等）		
・給水装置工事の設計検査、監修、完成検査業務	・工事現場の現状を理解するリスクを理解		
・開拓行為に伴う水道工事の設計検査、監修、完敗	・漏水等の切替手順に想定される技術		
・漏水修理工事の監修業務	・管道等で操作できる技術		
・給水装置取扱い事務の対応及び監督業務	・管道等で操作できる技術		
・給水栓開閉・消火栓修理等の対応及び監督業務	・漏水修理工事の際の漏水等の問題を理解し、適切な計画		
・漏水、出水不良等の苦情に対応及び各種調査	・漏水や断水等の際に適切な市役所への連絡		
・各機器の取り扱い（水圧・流量測定、漏水探知器等）	・市民対応力		
	・販給水時に応急配管ができる技術		

前述のとおり、これまで水道事業が行してきた技術や知識は技術労務職員と共に変わつた状況であり、このことは給水を受けるお客様へのサービス水供給の低下を意味することになった。

(1) 局内研修の充実

技術の進歩にあたり熟練した技術や知識を有する職員を講師とした局内研修を実施することが、最も効果的且つ効率的な方法である。このため、職員による研修を中心に行なう。また、最新の技術等を習得するため、企業や関係団体の会員・協定会員等を含めた外部講師を招き実施することとした。

(2) 技術継承の手法

※平成24年：週3時間勤務、非正規：週3時間勤務

技術労務職員は当時のドクタ用（別札）方式の下減少し続ける。その推計は表2のとおり。

表2. 水道局技術労務職員の推計

技術労務職員は当時のドクタ用（別札）方式の下減少し続ける。その推計		(A)	
職種	2012	2013	2014
正規	23	21	17
非正規	0	0	4
合計	2	4	21
職種	2015	2016	2017
正規	19	17	14
非正規	0	0	2
合計	19	17	16
職種	2018	2019	2020
正規	16	15	15
非正規	2	3	2
合計	18	15	15
職種	2021		
正規	15		
非正規	2		
合計	17		

(3) 計画（研修）に係る組合の取り組み

- ① 資料作成の補助
研修に使用する資料には、実際の業務を行っている職員でなければ分からない内容が多く含まれるため、その作成の際に手助けを施すため、技術や知識が豊富なため、既存別の研修を実施する。次表に既存別研修内容の例を示す。
- | |
|---|
| 表4. 既存別研修内容の例 |
| 防 機 防 災 緊 急 安 全 制 度 |
| 初 段 港 橋 架 作 事 動 作 研 修、上 端 橋 架 作 事 動 作 研 修など |
| 中 段 港 橋 架 作 事 動 作 研 修など |
| 上 端 港 橋 架 作 事 動 作 研 修など |
- ② 研修の整備・当局からの依頼により資料作成を一から担当した。
- ③ 施設別研修の実施
研修がより技術や知識が豊富なため、既存別の研修を実施する。次表に施設別研修内容の例を示す。
- | |
|---|
| 表5. 施設別研修内容の例 |
| カ フエ テア プラン の導入、不特定会員の育成を図り、効率的に研修効果を高めるため、カ フエ テア プラン（自由選択制）を導入する。 |
- ④ 研修が形骸化しないよう常にチェックするシステムとするため、P D C Aサイクルの構築を図る。
- 研修が形骸化しないよう常にチェックするシステムとするため、P D C Aサイクルの構築を図る。

(1) 計画（研修）の実施概要

(2) 2016年度の実施概要

2016年度は計画初年度として、局内研修13講座、局外研修4講座を計画・実施し、延べ321人が受講した。

表5. 2016年度の計画実施概要

No.	研修名	主催	開催日	開催場所	参加者
1	水道局新就任研修	局内	2016. 5. 17	前橋市水道局	18人
2	漏水防止講習	日水協	2016. 6. 8～6. 10	東京都水道局	1人
3	漏水調査及び診断（次第）研修	日水協	2016. 6. 29～6. 30	静岡県水道局	1人
4	底盤治水研修 I	局内	2016. 7. 1	前橋市水道局	40人
5	危機的研修会	局内	2016. 7. 21	前橋市水道局	10人
6	底盤治水講習会	日水協	2016. 7. 27～7. 29	日水協川口研修所	1人
7	底盤治水研修会	局内	2016. 8. 23	前橋市水道局	38人
8	技術職員研修	日水協	2016. 8. 23	前橋市水道局	36人
9	システム操作研修	局内	2016. 9. 8	前橋市水道局	10人
10	資料調査研修 II	局内	2016. 11. 18, 11. 22	静岡県水道局	25人
11	漏水調査研修（基礎）	局内	2016. 11. 22	前橋市水道局	19人
12	漏水調査研修（実技）	局内	2016. 12. 12	治水技術研究会議室	23人
13	震災対応研修 III	局内	2017. 1. 17	市内会員会議室	25人
14	底盤治水研修（基礎）	局内	2017. 2. 6	前橋市水道局	22人
15	底盤治水研修（実技）	局内	2017. 2. 24	市内会員会議室	25人
16	漏水調査研修	局内	2017. 2. 24	市内会員会議室	25人
17	漏水調査研修	局内	2017. 3. 15	ガーデン会議室	2人

※8の技術職員研修は日本水道協会財团が県支部主催の研修

(2) 受講者アンケートの結果

- ① 受講者の意見
各研修の最後に実施している受講者アンケートの結果では、「研修が有意義であった」や「研修時間が適切であった」、「研修資料が分かりやすい」などの意見が回答の大半を占めており、これらの研修が非常にとつて理解しやすいものであったと感じられていることが観察される。
- ② 受講者がいるの要素・整備
徹底的な研修制度を定めやすくなる研修内容の充実など要望や感想が意識より出され、この研修が自己研修の場として受け入れられ、前向きな态度には支えられるものである。

(3) 持続可能な水道事業を目指して

- (1) 水道職員における実施効果
同研修は、一定実績したからそれで終わりということではなく、継続していくことが重要である。また、まだ行われていない内容の研修や行った研修の検証・改善も必要である。これらのことは、研修の形骸化を防ぎ、職員の質の向上を図るうえでも重要な課題だ。給水を受ける市民へのサービス本位の地盤・向上を図る。
職員から当局交渉の場で要求している。
4. 今後の展望
- (2) P D C Aサイクルマネジメントの機能強化
Plan(研修の立案) ⇒ Check(アンケート等による評価) ⇒ Action(Plan, D)については2、3で記載したが、Check, Actionについては以下のとおりとした。
- ① Check(アンケート等による検証)
 - ・研修アンケートのとりまとめによる意見集約物と基盤の抽出
 - ・市役所前等から水道局に実施してきた職員のヒアリング
 - ・受講者が求めている知識など研修内容のニーズの把握
 - ② Action(研修内容の見直し)
 - 2017年度の技術革新水道に係る研修への反映
 - ・幹細胞員による巡回研修の実施
 - ・赤堀橋、上野橋などの信頼度に応じた研修の実施
 - ・同じ研修の複数回開催（1回だと参加できない場合があったため）
 - ・技術革新水道設備設置、実施見取り図を交付、関係条例等の改修
 - ・高崎市水道局と連携した研修実施の検討
- (3) 持続可能な水道事業を目指して
- ① 技術革新水道計画は、技術革新水道職員が年々積み重ねする中で、一般職員がこれまで技術革新水道職員が持つべき義務を学ぶことで、技術革新水道で熟練した技術を持った職員が受け取ることである。このよくなれた状況においても、「安心」「安全」「安心」な水道を提供する技術革新水道職員が最も重要な職務であり、これまで行われてきた技術革新水道は技術革新水道を安定して継続的に供給するためには、日常の維持管理が最も重要な職務であるとされられる。その中で水道技術者や技術革新水道を担う職員は技術革新水道の運営を取り、自身の責任向上を図ることこそが、技術革新水道事業を支える組織づくりに不可欠であり、その責任向上を図る作組みとして技術革新水道計画は有効であると考えられる。このことは、給水を受けた市民へのサービス水準の維持・向上につながるものである。
- 一方でこの技術革新水道計画は、技術革新水道職員が年々積み重ねする中で、一般職員がこれまで技術革新水道職員が持つべき義務を学ぶことで、技術革新水道で熟練した技術を持った職員が受け取ることである。このよくなれた状況においても、「安心」「安全」「安心」な水道を提供する技術革新水道職員が最も重要な職務であり、これまで行われてきた技術革新水道は技術革新水道を安定して継続的に供給するためには、日常の維持管理が最も重要な職務であるとされられる。その中で水道技術者や技術革新水道を担う職員は技術革新水道の運営を取り、自身の責任向上を図ることこそが、技術革新水道事業を支える組織づくりに不可欠であり、その責任向上を図る作組みとして技術革新水道計画は有効であると考えられる。
- ② 技術革新水道計画は、技術革新水道職員が年々積み重ねする中で、一般職員がこれまで技術革新水道職員が持つべき義務を学ぶことで、技術革新水道で熟練した技術を持った職員が受け取ることである。このよくなれた状況においても、「安心」「安全」「安心」な水道を提供する技術革新水道職員が最も重要な職務であり、これまで行われてきた技術革新水道は技術革新水道を安定して継続的に供給するためには、日常の維持管理が最も重要な職務であるとされられる。その中で水道技術者や技術革新水道を担う職員は技術革新水道の運営を取り、自身の責任向上を図ることこそが、技術革新水道事業を支える組織づくりに不可欠であり、その責任向上を図る作組みとして技術革新水道計画は有効であると考えられる。

ことをもっと理解したい、と思うからです。本は、お互いをよく知るために一つのツールとなるのです。

概要：本が好きな人は多くいますが、木を介して人やまちとつながる機会は、なかなかないものです。本の力を信じて実施しているまちライブラリー「福book堂」とビブリオバトル「たかさきBIBlioミーティング」の活動のご紹介とともに、「まちづくり」と組合活動についての共通点についての共通点についても考えます。

木でつなぐ人とまち —まちライブラリーとビブリオバトル—

群馬県本部／高崎市職員労働組合・高崎文部 荒木征二・藤山朝江

1.はじめに

① 自治研とは何か？

そんな間から、本レポートの構造を始めました。職員労働組合の組織が、なぜ自治研究会を主催するのかをわからず、自治労のホームページから自治労のホームページへととび、手引きや過去のレポートをサーフィンしました。その結果気づいたこと。それは、いわゆる「まちづくり」の取り組みは、職員労働組合の組合員が実践していれば自治研究となり得る、ということです。なぜなら、まちのみなさんが率せに暮らすことと、職員労働組合が職員のより良い毎日を目指して活動することは、表裏一体で切っても切れない関係にあるからです。

本レポートでは、自治研究活動をしていたとは露知らず、ただ「この場所があつて良かった」と思ってもらえるような時間を目指して実践を試みた、本にまつわる活動についてご紹介します。

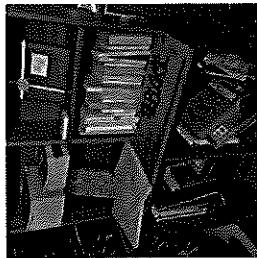
2.木と人とまちの活動

① 本が好きな人

私は、周りにもたくさんいるはずです。本、とひとくくりに言つても、新書も小説も雑誌も漫画もありますが、多くの人が「本は一人で楽しむもの」と認識を持ついるようですが、だから、周囲の人には「この本、とっても面白かったんです」なんて、思いつき話ができるような機会つて、本が好きな人でもなかなか持つことができません。ということは、誰かのオススメの本を知る機会も、あまりないということです。

② 好きな人の本

読みたくないものです。自分では絶対に選ばないような本であったとしても、好きな人、尊敬する人、一緒にいると楽しい人、嬉しい驚きを与えてくれる人が読んでいる本には、なんだか興味が湧いて、読んでみたいくなったりしますよね。それは、本を通して、相手の



- ③ 本棚をのぞいてみたい
好きな人の本が読みたい、が少しエスカレートすると、こうなります。このコンセプトで始めた活動が、まちライブラリーの「福book堂」です。店内で営業する一軒のカフェに協力をいただき、店内の本棚の一部をお借りしています。この本棚に、荷物の方に持ちよっていただいた本を設置したものが福book堂です。

ルール（本を置く）

・（現状は）お譲りをした人に置いてもらう

・（現状は）一人3冊

・本はグラン紙で保護

・ポケットと愛護カードを設置 ※本の持ち主がこの本への想いを書きく

ルール（本を読む）

・基本的にカフェ内の読書専用

・借りたい場合はお店スタッフさんに一声かける
・愛護カードに書き込む ※本の持ち主に伝えたい感想を書き込む

表1：福book堂 第1回ラインナップ

01 かなしこもちゃん	16 深夜特急 '97
02 解説	17 開拓特急 '96—'98
03 おちくほ焼	18 園境の南・太陽の西
04 都々逸盛本	19 ここは遠足迎えに来て
05 昆虫はすごい	20 トリックガレ男
06 サウスボイント	21 共体存
07 要はマーブルチヨコレート	22 ロマンスラブ
08 おひとり様物語1	23 セカンドラブ
09 おひとり様物語2	24 分静と情深のあいだ
10 O_ヘンリ短編集	25 ブラントフォーム
11 衣装ビニック	26 エンキヨランアイ
12 鮎しぐれ	27 竹取物語
13 イルカの歌	28 やわらかなレクス
14 すばらしい世界	29 思いわすらうことなく愉しく生きよ
15 ちくはぐな姉妹	30 ちくはぐな姉妹

半年をメドに本の入れ替えを行つており、持ちよつていた本は、持ち主の元へと戻ります。その際には、カフェを利用しても手に取つた方からの、感想が書き込まれた感想カードも一緒にです。2017年1月の入れ替えて、第3回となりました。

- ④ 好きな本を好きな人に
世の中はギフアンドテイクですから、本好きなら、こうなります。この想いを叶える活

動が、ビアリオバトルです。ビアリオバトル自体は、全国的に実施されている書評会競の方法で、高崎のまちなかで都道のメンバーの運営で始めたのが「たかさきBIBLIOミーティング」です。ビアリオバトルは、オススメの一冊を5分の持ち時間で、どんな魅力がある本のかとプレゼンテーションします。參戦者すべてのプレゼンが終わったら、「いずれの本が一番読みたくないか」という投票で全員が投票を行い、チャンプ本を決定します。

本は、これまでのチャンプ本『福BOOK』の一覧です。

表2：福BOOK一覧

	2015.11.23 映画「宮の薬の底」	2014.1.25 世界が完全に恋愛停止する前に
2014.3.15	2016.1.19 放送文明放	2014.1.19 世界を愛えた100日
2014.5.24	2016.3.6 セタの国	2016.3.6 センセの他
2014.7.19	2016.5.28 魔の法則	2016.5.28 永くのに、安全でも適で
2014.9.25	2014.9.25 センス・オブ・ファンダー	もありません
2014.11.24	2016.7.24 友情	2014.11.24 かぜのでんわ
2015.1.20	2016.9.25 指を抱いて歌と泳ぐ	2015.1.20 花酔い
2015.3.25	2016.11.23 布面ライドアーナーズ	2015.3.25 男の駆み物根本治の手トリ足トリ
2015.5.23	2017.1.29 太陽の隕	2015.5.23 ムーミン谷の彗星
2015.7.20	2017.3.29 わたしはコンシェルジュ	2015.7.20 バイロス
2015.9.19	2017.5.18 路	2015.9.19 身体知・カラダをちゃんと使うと
		幸せがやってくる

ご覧のとおり、福BOOKのラインナップは多岐に渡ります。写真集も、実用書も、小説も、絵本たってあります。この福BOOKの後ろには、福BOOKにはなれなかったけど、それぞれの紹介者の想いを乗せた10倍の数の本が並がっています。福BOOKの発見を獲得するには、本の面白さはされることながら、やはり、プレゼンの技術、更には紹介者の人柄も大いに影響を及ぼします。ここに、本の紹介だけに終わらない、ビアリオバトルの面白さがあります。

⑤ 本と、やっぱり人
福BOOKの設置・入替え作業も、たかさきBIBLIOミーティングの活動も、市役所の職員だけで行うことではありません。参加人数が10人いたら、市役所の職員は2~3人ぐらいで、その他は高崎のまちで出金った住民の方です。意図的に人気配分をしているわけではなくて、幸いにも、自然とこういうことになります。こういったイベントを通して住民の方と接することができます、本が好きとか、素敵なものに出会いたいとか、そういう目的の二次効果です。あるいは、こっちが目的で、素敵な本に出会うことが二次効果、なのかもしれません。このとき、本はツールであり、もちろんライブラリーとビアリオバトルは、地域の住民と市の職員が出会い、コミュニケーションをはかるための手段となります。

3.図書館と人とまちの活動

① 好きな人が住むまちを素敵な場所に

② 好きな人と語るまちの未来

福BOOK研究会としての10ヵ月間の活動の中で、「本と図書館についてを考えるワークショップ」を実施しました。異なる立場の人たちが、本や図書館への想いを共有します。ドライブスルー機能が欲しい。地域の資料を積極的に来て欲しい。など様々な意見が出ましたが、やっぱり「本と人がつながれば、そこにはかけがえのない価値が生まれる」という部分に収めました。本を介して次の本につながったり、本を介してまちの人につながったり。そして、本と人で作られるその場所は、安心したり、好奇心をくすぐらなり、家庭とともに図書とも繋がるサードプレイスとなりうるのです。まちに住む人が幸せであれば、職員の仕事も総合活動も豊かな色合いになるはずで。開設的ではありませんが、図書館応報。バタフライエフェクト。そんなことを信じて、福BOOKやたかさきBIBLIOミーティングのその先の活動を考えました。

③ サードプレイスの次なる一歩

幸いにも高崎市には、築6年の大きく新しく見える良い中央図書館があります。昨今の図書館ブームも手伝って、サードプレイスの次なる一歩は、図書館でのイベント開催とまとまりました。普段から利用している人には図書館は身近ですが、縁のない人に図書館が近く遠い存在、ということがワークショップを通してわかつています。そこで、図書館でのイベント開催を正面の目標としました。ビアリオバトルを図書館で実施したり、市長・副市長・部長たちのおすすめ本が並ぶbook堂があつても、面白いですね。図書館に足を運んでいただき、まちに暮らす人にとつても、図書館にとっても、前向きな変化の一歩となればと願います。

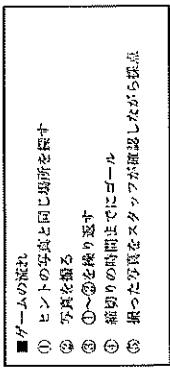
4.最後に

本がある場所には、不思議と人が集まります。福BOOKやたかさきBIBLIOミーティングの活動を通して、私自身も「この場所があつて良かった」と思う瞬間が何度もありました。この想いは、地域への愛着につながります。好きな地域で、より大きな幸せを目指して活動をすること。まさに、組合の真髄ではないでしょうか。
一つだけ、自慢できることがあります。それは、上記活動の運営も参加も、義務感する人がいないということ。私達が欲しいものは私達で作り出す。このままでは、組合活動の根柢に温湯と受け継がれる、当たり前の年に忘れられがちなくなってしまうかもしれません。

た。参加名にはスタート前に地図上で隠すまでのヒントを渡し、事務局はゴールをしてから写真と接点を行いました。

② 反応点

大きな反響点は「採点作業」でした。用意した88箇所のうち優勝チームは47箇所、8チーム合計で278箇所の写真をゴール後に探ししましたが、参加者の皆さんを大変お待たせすると共に、作業の振りからミスも生じていました。また参加者アンケートから「場所を知っている人にば頗るすけて知らない人に頗るすける(知っている人が正確に記述)」、「より多くのスポットを探すことだけに集中してしまい、高齢のまちをじっくりと見ることができるないへ、」という課題も浮き彫りになりました。



(2) まちステ1 (平成27年11月3日開催・参加者36名)

① ヒントの出し方と採点方法を改善

「高齢を研究見」というイベントの目的を達成するために、ヒントの出し方を大きく変更しました。写真ではなく、そのスポットを説明する文字をヒントとすることで、じっくりと観てまとめてもらいうこと狙いでいます。採点方法に関しては、写真を撮ってその場で渡つてもらうという方法をえらびました。利用したのはfacebookのメッセージ機能です。

② 仮名

ヒント欄に記載するスポット名を記載していましたことから、やはり知っている方が圧倒的に有利であり、スピード競争である点に変わりはありませんでした。県境のシステムに関する問題は前回ほど深刻なからなかったものの、用意したスポットが100箇所、優勝チームからは67箇所の写真が送られてきていたため追加問題が前に合いませんでした。

■ ヒントの例

No.17 高齢婦の散歩を撮影せよ

もとは高齢婦の北西、ひま（いぬい）の方角にあった橋。明治時代後に払い下げとなり、近頃の屋容で継続として使用されています。

(3) まちステ3 (平成28年6月5日開催・参加者39名)

① ヒントが不思議

① ヒントが不思議な件数を減らす
② 写真を撮る
③ メッセンジャー機能で送信 (スタッフが認定)
④ ①～③を繰り返す
⑤ 編切りの時間までにゴール

① テームの流れ
② ヒントが不思議な件数を減らす
③ 写真を撮る
④ メッセンジャー機能で送信 (スタッフが認定)
⑤ ①～③を繰り返す
⑥ 編切りの時間までにゴール

① テームの流れ
② ヒントが不思議な件数を減らす
③ 写真を撮る
④ メッセンジャー機能で送信 (スタッフが認定)
⑤ ①～③を繰り返す
⑥ 編切りの時間までにゴール

① テームの流れ
② ヒントが不思議な件数を減らす
③ 写真を撮る
④ メッセンジャー機能で送信 (スタッフが認定)
⑤ ①～③を繰り返す
⑥ 編切りの時間までにゴール

① テームの流れ
② ヒントが不思議な件数を減らす
③ 写真を撮る
④ メッセンジャー機能で送信 (スタッフが認定)
⑤ ①～③を繰り返す
⑥ 編切りの時間までにゴール

(1) まちステ1 (平成27年5月30日開催・参加者21名)

① 初めてのまちステ

初めてのまちステはスポットを88箇所用意し、その場所の写真を撮ってもらいうといシングルカルールでした。

まちステ (高齢まちなかステーキス)
——まちを歩いて高齢を再発見——

主催：JR東日本関東／高齢市民会員労働組合／高齢会部
開催地：掛川市郷・野瀬原町・関守おり・田島観光・藤守洋洋・久保田忠徳見・谷間谷月

1. まちステとは

① まちステとは、隸属ネットワークづくり研究会（通称：だるマルシェ）が主催する「高齢まちなかステーキス」の愛称であり、高齢駅周辺の中心市街地エリアにある特徴的な場所（以下、スポット）を探し、見つけたスポットの企画などを競うゲームです。オリエンテーリングと似ていますが、大きく異なるのはルートが決まっておらず、タスクはれた「タスク」を解くために必要なスポットを日々の力で探すという点です。

② ゲームのルール
基本となるルールは用意された「タスク」に対するスポットの攻撃を振るうことです。細かいルールは、第5回大会まで随分変更しながら実行錯誤しているところです。各スポットには見つけやすさや重要度などに応じてポイントを設定しており、根った手の合せ点が最も高いチームが優勝となります。参加者にはスタート直前に地図とスポットを授けたためのヒント卡を渡します。は食はエリア内の飲食店でついていただき、自ら手の乗りは止。ゴールとしてできることが何でも可いと定めています。まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お元気ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

③ だるマルシェとしてできること
「中心市街地の活性化」はが非常に重要なことです。「断片的な高齢者たちによるマルシェとして「高齢の頃」であります。まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

④ まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

⑤ まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

⑥ まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

⑦ まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

⑧ まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

⑨ まちなかで高齢者を寄せた方に注目して、高齢者を驚かせてしまうことがあります。和菓子の職員が来ましたと同時に、高齢者たちが「お年頃ですか？」と考へて話しかけることがあります。自分たちが高齢者として「お年頃の頃」である地域のために何かできることはありますか？と考へたときに、私たちが高齢者として「お年頃」することができました。

2. まちステ開催レポート

(1) まちステ1 (平成27年5月30日開催・参加者21名)

① 初めてのまちステ

初めてのまちステはスポットを88箇所用意し、その場所の写真を撮ってもらいうといシングルカルールでした。

ぐんま自治研ニュース

3. まちき知つて好きになる

文字を覚めるというゲームが変わらなかったもの、採点をスムーズに行うために「〇〇〇の写真は13:15時まで受付、×××の写真は14:00まで受付、15:00までに送信する」とボーナスポイントなどのルールを設けました。生徒は4つのルールはどちらかどり問題です。そのためスヌードルなどは無効視されてしまいました。

■ヒントの例

■ゲームの流れ（ほかステ3・4共通）

- ① ヒントに感動した文字を解説
- ② スポンジを握る
- ③ 写真をメール（LINE）で送信（スタッフが拠点）
- ④ ①～③を繋ぎ裏し「お題」を完成させる
- ⑤ 編切りの時間までにメール

■No.7 ○●中國は撮影せよ
日本古とされる今でも燃める茶を行く、中国
鉄道文化財の3洋流さん。

- 文字文化とは?
ヒントは例のように○や●で必要な文字を隠しています。●に入る文字が「お題」に対する文字であり、その文字を隠すスポットの穴質を握って「お題」を完成させます。
約60箇所用意したスポットの中から、お題をクリアするために必要な、かつ高得点を狙うことのできるものを選んで探し歩いてもらいます。

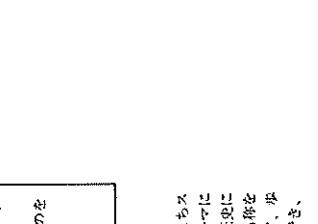
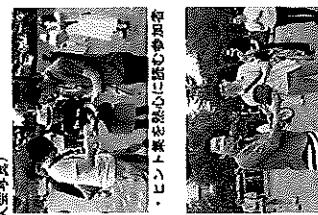
(5)まちステ5(平成29年5月21日開催・参加者34名)
①歴史をテーマにルールを再検討
まちステ3及び4で採用した「文学架橋」や「歴史をテーマにしたルールなど大船で変異」しました。歴史をテーマに他の版の多面性がある旨口頭で発言して、ルールを変更しました。現在はシングルルールになりながらも、ビントの出しがボットの負けを生むるルールを各3箇所設置します。ルールはシングルルールになりますが、ビントの出しがボットの負けを

記憶せ、そのスポットにまつわる歴史を説明した文稿のみとすることで難易度が上がりしました。「調べて、歩いて、探して、深く。」という3つのステップを解説することにより、隊員に知った内容も違うことなどができ、手を見につなげることができました。

■ ヒントの例
西高の「町」の出発点
上町商店街は只直井歩夢が町を離れた後は、中山道と三國街道の分岐点にあたる交差点を監視するため、魔塔などとなっていた和田塙地主に魔塔を強制し（中括弧）この魔塔がつたてられた中山道と三國街道の分岐点にある交差点の信号監視を担当することになりました。



A scanning electron micrograph (SEM) showing a highly textured, granular surface. The surface appears rough and irregular, with numerous small, rounded protrusions or pores distributed across the entire area. The lighting creates highlights on the peaks of the protrusions and shadows in the valleys, emphasizing the three-dimensional nature of the surface topography.



ちえ
マニアに
歴史を
、本
書き、

(年)まら入子4(平成28年)1月12日開催：参加者22名

ゲームのルールはモチス3と同様です、並める文字を「か・ん・と・う・し・ん・え・つ・つ・な・ぐ」に変更しました。採点方法が問題であったため、新たなる方法として無料電話アプリLINEを活用しました。モチスデ4のアカウントを作成し、そちらを通して参加受け、ルールなどの事前連絡・貯金の受付を行いました。株主はスマートリストを作成し、LINEで送られてきた写真をチェックし合計点を計算するというものでしたが、非常にスマートリストに慣れることができ、参加者の皆様をおねがいせすることもありました。

②反応瓶

文字を集めるというゲームが変わらなかったものの、娘達がスマートーズを行ううために「〇〇〇の字数は13:15時まで受け、××の字数は11:30時まで受け、13:00までに提出するとボーナスポイント」などのルールを設けました。そのことにより得点はスマートーズに行えたものの、参加者にとっては煩雑なルールになってしまいました。

■ヒントの流れ (モチスデ3・4共通)

- ① ヒントに記された文字を解説
- ② スポンジを握って字面を解説

■ 文字文化とは？

ヒントは例文のように〇や●で必要な文字を隠しています。●に入る文字が「お題」に対応する文字であり、この文字を消すとスピットの穴が空っぽになります。

日本最古とされる今も燃める茶を行する、国宝
抹茶形文化財のお茶屋さん。

③ 手賀ノメール(EMail)で送信(スマップルが指点)
④ ①～③を繋ぎ返し「お題」を完成させる
⑤ 細切りの時間までにメール

(例) ●○崎市役所一【た】をGET

(5)まちスチ5(平成29年5月22日開催・参加者44名)
①歴史をテーマにルールを再検索

「ほらステ3及び4にてお見した『スチル』」といふルーツルームは、その名の如く、ルーム内に、一つでもテの所蔵する「高値で高額を取るべく、ルームを大変異化した。危機感を見て、データベースの多面性である「高値で高額を取るべく、データベースを変更しました。【現在】 8-つのチャンネルの高さと性能にて生むるスポットを各3箇所設置します。ルームはシンプルになりながらも、ピントの出し方にはスポットの存在を認識せず、そのスポットにまつわる歴史を説明した文系のみとすることで興味度が上がりしました。」「調べて、本当に見て、学ぶ。」という3つのステップを踏むことにより、既に知っていた情報も違った観察で見ることができ、再発見につなげることができました。

ゲーマーとしてしては注定完形にならなかったという手本を学んでいます。参加者から「難しかった勉強会にならなかった」と感想が好きになりました。今後の課題は、正直なところ、より多くの方に理解してもらいたいことです。現在は講師の方はどちらかと申しますと、自分自身が関係者の参加がほとんどで、学生や市民の方の参加もあるのが理想ですかね。イベントの開催方法はFacebookがメインであり、情報が届いていない方が困る方法を考へると、また、ゲームそのものもLINEの利用を前提としたものであるため、アラログ方式でも参加できる方法を用意する事が課題だと考えています。

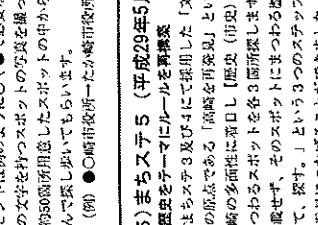
■ヒントの例

高橋の「筋」の出発点

上町園商賈宿代主井伊直政は、中山道と三間街道の分岐点にあたる交道を監視する、死城となつてがたがれた中山道と三回街道の分岐点にあるこの町が、その名を冠して「死城」といふ。この町が、その名を冠して「死城」といふ。

■ゲームの流れ

① ヒントが示すバス停を調べる
 ② スポットで探して写真を撮る
 ③ 写真をLINEで送信（バス停が拠点）
 ④ ①～③を繰り返すシャンル×3箇所を巡る
 ⑤ おまけの恋愛劇にチャレンジ
 ⑥ 適切の時間までにゴール



解説文の例

高崎の「町」の出発点
上野原高崎藩初代主井伊直弼は、中山道と三国防
街道の分岐点にあたる交通要所を監視するため、荒
城となつてゐた市原地に高崎城を築し（中略）
この町名がちがわれた三国防道路の分岐点にあ
る交差点の昔ながらの風景を撮影せよ！

近年、金時代を通して就労支援の必要性が取り上げられている。全ての人が安心して働ける仕組みを作ることは、増加し続ける社会保険費を抑制する一助となるばかりではなく、社会で活動したいと、人間の基本的な欲求を充足し、豊かな生活を創造することに繋がる。本研究では、高崎市に寄せられた働くことに困難を抱えた事例を通じ、どのような機能を持った支援機関があるとよいのか、検討する。

効果的な就労支援の提案 ～働くことによる人と働き手を必要としている人をつなくために～

自治労組県本部／高崎市役所 政策研究チーム「ショコラ」

1. 現在の社会的背景について

以下、詳細な背景を個別に見ていく。

(1) 社会保険費の増加

我が国の扶助費は年々増え続けている。これは、高齢化に伴う医療費の膨大のほか、生活保護受給者の数の増加や、母子家庭などが増え、一定の収入がない場合に支払われる児童扶養手当の増加などが主な要因である。

(2) 将来の社会保険費増加の一因について

内閣府「平成25年版子ども・若者白書（全体版）」によるとニートの数は、平成14年に大きく増加した後、おおむね横ばいで推移している。平成25年は60万人で、前年より3万人減少した。15～24歳人口に占める割合は長期的にみると緩やかな上昇傾向にあり、平成25年は2.2%となっている。年齢階級別にみると、15～19歳が9万人、20～24歳が15万人、25～29歳が17万人、30～34歳が18万人である。若年無業者が求職活動をしない理由や就効率をみると、「15～19歳では「学校以外で勉学や資格取得などの勉強をしている」が、20～24歳と25～29歳では「経済・けがのため」が最も多い。これら以外には、「体力に自信がない」といった理由も一定の割合を占めている。

平成25年の15～34歳のフリーターは182万人、15～34歳人口に占める割合は6.8%である。この数字はおおむね横ばいで推移している。年齢階級別にみると、15～24歳では減少傾向にあるものの、25～34歳の年長フリーター層は平成21年以降増加傾向にある。

なお、フリーターの当該年齢人口に占める割合は平成20年を底に上昇傾向にあり、平成25年は6.8%である。特に、25～34歳の年長フリーター層では上昇が続いている。

内閣府が平成22年2月に実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」によるところ、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自宅から出るが、家からは出ない」「自宅からほとんど出ない」には該当した名（表記のひきこもり）が23.6万人、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に専念する用事の時だけ外出する」（年齢のひきこもり）が46.0万人、「英語のひきこもり」と「年齢のひきこもり」を合わせた広義のひきこもりは69.6万人と推計される。

(3) うつ病患者数の推移について

独立行政法人「労働政策研究・研修機構」の調査によると、うつ病などのメンタルヘルスの不調を感じている人の13.3%が会社を休職しているという。うつ病、不安障害等のメンタルヘルス不調が原因で、欠勤や長期休職、退職する労働者はは年々增加している。

高崎市の住民健康保険被保険者並びに自立支援医療の受給者交付者へ致し、年間で40%増加している。さらに、双方支援医療の受給者並びに自立支援医療の受給者交付者は、平成25年度から平成27年度の年間で40%増加している。中高齢者、医療機関から制度の紹介を受け申請が多く、今後も申請者伸びていくものと思われる。

しかし、うつ病患者の医療機関への受診率は低く、実際にはさもなく多くの患者がいることが推測される。周囲の精神疾患への理解や、心療内科への受診などさもなく人数が増えるものと思われる。

(4) この政策の必要性について

高齢化に伴う医療費の増大、生活保護受給者年々増え続けている。厚生労働省が平成24年に公表した資料によると、65歳から65歳まで、生活保護を受給した場合の社会保険料に与える影響について」は、若年無業者が25歳から65歳まで、生活保護を受給した場合と、地方を通過して納税主体に転じた場合の社会保険料が負担するコストの差額を推計している（下表参照）。これらの数字をもとに、25歳で企業等に正規雇用された場合と、生涯生活保護を受給した場合の差は、「1億5294万円～1億2701万円」とされている。机上の空論ではあるが、仮に100人をしっかりと支えれば、長期間ではあるが100億円近くの効果があることになる。そのため、貧困の可能性がある人に対して適切な支援が必要なことが窺える。

表1 25歳から正規雇用された場合と生涯保険受給の場合のコストの差

	金額
① 25歳から就労し生涯納める税・社会保険料	1億617万円～7824万円
② 保険料や介護、年金などの社会保険料総額	5180万円～4038万円
③ 25歳から生涯保険を受給した場合の差額	1億76万円～8768万円
④ ①から③を引いたもの	1億5294万円～1億2701万円

2. 事例検討の進め方

本研究では、高崎市に寄せられた就労に関する問題を訴えた事例の検討を通して、効果的に就労に繋がるためにどのような仕組みを作ればいいのか検討することを目標とする。まず、実際に継続支援を行った事例について話し合い、最後に事例の總括と今後何らかの形で支援を継続する可能性がある場合は方向

(1) 事例検討の進め方

事例検討会は、終業後参加可能なチームメンバーが集まり、1回に付き1事例を取り上げた。1回に跨ぐ場合では、おおよそ3時間だった。会議者はケースの概要や支援経過について説明し、参加者は質疑応答や相談批判を求め、双方で大抵がな失通判断を図った。その後、あらかじめ設定しておいた検討事項について話し合い、最後に事例の總括と今後何らかの形で支援を継続する可能性がある場合は方向

ぐんま自治研ニュース

性を示して終了とした。

(2) 対討事項

設定した対討事項は、①相談内容の評価、②関わった関係機関等、③支援活動の評価、⑤検討した事例に必要と考へられる就労支援のあり方だった。

①相談内容の評価は、文題中に本人が訴えた内容と致を把握すること目的に評価した。②課題の評価は、支援者側が相談者に取り組む必要があるとを考えた内容と致を把握するために評価した。③関わった関係機関数は、支援期間中で用いた相談課が協力契約した機関カタログを一部改変して使用した。なお、①～③の評価は生活困難者全員の意見が一致し、もし、うまくいっていないかった場合とがうまくいっていた点について話し合った点について話し合った。④必要な就労支援のためにどのような手順修正するべきか意見を見出し合った。⑤必要な就労支援を受けるためにどのように詳しくみがて就労状況が異なっているので、日々の状況が発達し安定して働き続けるためにどうなしくみがあるといいか話し合った。なお、事例のタイトルおよび評価項目の該当数を以下に示す。

表2 対討事項と担当課および評価項目

対討事項	担当課		本人が該当課内容を記載した際の数	機関カタログで記載した際の数
	社会福祉課 (生涯)	障害福祉課 (精神)		
80代認知症の母と50代混合失調症の息子2人世帯の事例	8	8	8	8
40代うつ病・広汎性発達障害(疑い)の男性的事例	7	6	7	7
30代後半既往的障害および発達障害疑いのある女性の事例	9	12	13	
うつ病(?)が長期化した40代夫婦の事例	5	8	6	
60代ベーケンソン病を患う母親と20代発達障害が疑われるひきこもりの息子世帯の事例	4	9	5	

(3) 結果

表3～5に①～⑤の項目で3事例以上該当したものを示す。

表3 相談内容の評価

相談内容	件数
希望や健常、障害のこと	5
収入・生活費のこと	5
仕事探し・就職について	4
家族との関係について	4
仕事上の不安やトラブル	3

表4 課題の評価

課題	件数
コミュニケーションが苦手	5
本人の能力の課題(発達・言語・理解等)	5
収益管理の課題	4
家族問題・家庭の課題	4
雇用(就業)	3
メンタルヘルスの課題	3
生活習慣の乱れ	3

表5 機関カテゴリごとの相談数

機関カテゴリ	件数
社会福祉課生産支援担当	5
障害福祉課精神担当	5
医療機関	5
依頼年金課	3
ハローワーク	3
その他障害支援機関・施設	3

5事例と少ない数ではあるが、数位からは高崎市に寄せられる就労支援が必要なケースは、メンタルヘルスの問題や精神障害に因連するものが多いことが示唆された。能力的なことやコミュニケーションの苦手さから社会適応が難しく、精神疾患やメンタルヘルスの問題を自覚し、医療機関に受診している者、専門的知識をもつて就労支援を行っているが協力契約した機関カタログを算出した結果、就労支援の窓口は所轄や障害の有無に関わらず幅広く受け止めると考えられた。また、職業適性を慎重に見直すことで企業側と話し合える環境を整えるため、長期雇用に向けて試してみたところ、企業側と話し合えたとしても家族間や専門性リスクが低いことが肝要である。たとえ就職できただとしても、企業側は就労稳定性を考慮する。企業側も入社不満足で辞職を危ぶまれる時代である。相談者と企業をつなぐことはもちろん、労働者の懶怠やメンタルヘルスの問題や企業側の固りごとにともに対応できるしくみをつくることが、安定した就労環境の構築に寄与するとともに、ひいては社会保険費の削減を抑制する一助となるとおもる。

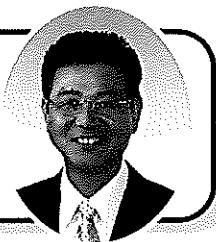
3. おわりに

就労に困難さを抱える者に対する支援は多くの機関が関わることが多く、専門性も必要となってくる。社会保険費の増大が懸念される中、適切な支援を行えば就労できる環境を整えていくことが重要であり、同時に就労後に継続・定着していくためには本人だけでなく企業側の支援も行う必要がある。行政機関として本人および企業を支援していくことで社会保険費の減少や税収増に寄与するものと考える。そのため、企業と働きたい人をつなぐ「お試しワークショップ(仮称)」を開催する。「お試しワークショップ(仮称)」では人材が欲しいが定着が上手くいかない企業と働きたいがどう働きいたらいいのかわからない人とつなぎ交際の場を提供すること、実習中に限りごとが生じた場合は双方から話を聞き、お互いに納得したうえで就労に関する結論が出せるよう、支援を行っていく。

群馬県議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

群馬県議会議員 黒沢 孝行



280億円を上回らない コンベンション建設で

第2回定例会前期議会が、9月20日～10月11日まで開催され、10月16日・17日・24日・11月2日と“平成28年度決算審査”が行われました。

群馬県が、高崎市に計画している「コンベンションセンター」の建設に関し、リベラル群馬として、この間いくつかの問題点を指摘し、建設に反対してきました。①今この時期は、東京オリンピック関連の建設コストで予算が膨れる可能性があり、280億円の巨費を投じて建設する必要性があるのか、②県民の多くがコンベンションの建設計画そのものを知らない（県民アンケート調査を会派として実施）等を、本会議や当該委員会等々で県当局の考えを質してきました。しかし、議会が自民党多数の中では、リベラル群馬が提出した「修正案」は否決され、コンベンションの建設計画は県当局の思惑通りに進んでいました。

会派としては、今議会に「コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例案」が提出されたことで、ギリギリの判断をせざるを得ない状況となり、後藤克己県議が、本会議質問で「コンベンションセンターの当初の建設計画予算、280億円を上回らない」との知事答弁を引き出すことで、賛成に方向転換することとしました。リベラル群馬としては引き続き、県民目線で県当局を監視していきます。

また、11月2日に追加提案された「コンベンションセンターの入札」の議案については、①本体工事について建築本体工事の

入札金額が、落札者と第2位との差が28億円という大きな開きがあること、②貯水槽の材質の問題点などを指摘して、賛成しました。しかし、電気設備工事と空調設備工事については、「低入札価格調査」として落札者が決定できず、後期議会に持ち越すこととなりました。

※低入札価格調査

入札額が調査基準価格（予定価格のおよそ90%）以下だったため、契約内容が履行できるかどうか調査した上で落札者を決定する。

子どもの貧困対策としての 歯科検診を発議

～条例特別委員会～

議会発議条例の検証をすすめるために設置された「発議条例等の検証に関する特別委員会」で、10月5日「歯科口腔保健の推進に関する条例」について審議をしました。

本条例は、平成25年3月に条例制定したもので、“県民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与”することを目的とし、基本理念として、①胎生期から高齢期までのそれぞれの時期の状態に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健に関する施策を推進する、②県民自ら生涯にわたり歯科疾患の予防に向けた取り組みを行い、早期発見、早期治療を受ける事を推進する、③保健、医療、社会福祉、労働衛生教育その他の関係施策と連携を図り、総合的かつ計画的に歯科口腔保健を推進するとした。

子どもの貧困対策という視点での取り組みがどのように実施されているのかを

質しましたが、現状では、学校での歯科検診の状況把握も十分に行われていないことが明らかになりました。治療結果の回収と同時に、何故歯科医に連れて行けないの

か、各家庭の実態把握をすることの重要性、ひとり親世帯・貧困世帯等、総合的な視点で、歯科口腔について取り組むべきであると指摘しました。

前橋市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員



平成29年度第3回定例会のご報告をさせていただきます。9月5日から27日までの23日間開催され、平成28年度前橋市一般会計決算認定議案など全議案が可決されました。

総括質問

議会質問では、最初に、総括質問で主に3項目にわたり9月13日に質問いたしました。概略は以下の通りです。

1. 安全・安心な学校給食の提供に関する諸課題について

本市の学校給食は市内6か所ある共同調理場の調理・配達で、公立小中学校・特別支援学校・幼稚園へ、年間約200回近く提供されており、1日3食・365日とすると5.5食分に1回は給食となっていることから、成長期にある子どもたちにとってたいへん重要な場と考え、安全・安心な給食の提供、食育の観点から、お聞きしました。

まず、技能労務職である調理技師はおいしい給食づくりにおける様々な設備を安全に活用し、時にはメンテナンス面でも一定の修繕等も行い、学校給食提供で重要な役割を担っております。職員数は、平成23年の58人から平成29年の39人と19人も定員減少しており、年齢バランス、技術継承等の観点からしっかり検証し、採用再開、退職不補充問題等へ対応していただ

きたいと考え、早期の採用再開を求めました。

また、市内6か所の共同調理場で、共通に配置していただきたい備品類があります。例えば、よりおいしく食べていただくためにも設備・配達面での対応として温かいものが温かいうちに、冷たいものが冷たいうちに食せる対応として、保温性の高い「食缶」の活用が重要となります。しかし、6場のうち2場には設置されていない状況から、早期の設置とあわせ、平等に設置すべき備品は、現場の共同調理場からの優先順位に基づく予算要望に求めるものでなく、今後しっかりと教育委員会の責任として対応していただきたいことを指摘いたしました。

その他、「前橋市教育施設長寿命化計画」(平成25年3月作成)では、共同調理場について「35年を共同調理場の建て直しのひとつの目安として、その時代に合った衛生管理方式や調理方式への対応ができる、安全・安心な学校給食の提供につながる」としていることを踏まえ、今後、西部共同調理場(平成元年開設)について建て替えに向けた取り組みを行っていただきたいと提起いたしました。

また、衛生面で野菜等の機械式スライサー処理後の保管場所である「冷蔵庫」配備について、保冷能力にだいぶ差が生じている状況等への対応状況、平成25年度から、学校現場の事務負担の軽減等を目的

に、学校現場での徴収(私会計)から口座からの引き落とし(公会計)へ徴収方法変更を行いました。しかし、近年の徴収率をみると、平成24年99.88%、平成28年99.07%と口座引き落とし方法への変更後徴収率が低くなっている状況への今後の対応など伺いました。

2. 障害福祉計画策定に関する諸課題について

第4期障害福祉計画の取り組み状況を踏まえ、①障害児が学校終了後に通う放課後等デイサービス事業については、実施事業所数が増加しており、量から質に重点をおいた施策に転換すること、②高等学校卒業後の日中の活動の場となる生活介護や介護者の体調不良等で、いざという時などに利用する短期入所事業所数が少なく、実施事業所数の増設を行うこと、③福祉作業所等のいわゆる「福祉的就労」の場の工賃が依然低いため、経済的自立に向けた取り組みの強化などについて取り上げました。

3. 児童虐待対策について

これまでの児童福祉法改正により、「市町村」も虐待の通告先となり、「市町村」と「児童相談所」が二層構造で対応する仕組みとなっていることや、複雑多様化する相談、要保護児童の増加、本市の目指す妊娠期からの切れ目のない支援等での予防施策の展開等を踏まえると、児童虐待対応に関わる組織体制の強化が必要と考え、特に専門職である社会福祉士等の確保が喫緊の課題ではないかと提起いたしました。その他、子育て支援、高齢者福祉については、時間が足りず、次回に持ち越しとなりました。

決算委員会(市民経済常任委員会)

次に、平成28年度決算委員会では所属している「市民経済常任委員会」で、9月

19日に質問いたしました。

1. 平和行政

平成3年に「私たちは平和を希求する市民総意のもとに真の永久平和が実現することを願い、ここに平和都市を宣言します」と世界平和の実現を願う都市として、提案し実現しました。広島平和記念式典への市職員代表派遣の29年度事業への反映状況、市民が平和の尊さや原爆の悲惨さなどを学ぶ機会としてたいへん有意義な親子派遣も含めた市民代表を派遣することを改めて提案しました。さらには、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう日ごろから平和について意識することは大切であることから、特に、平和を考え意識する「平和祈念(記念)日」(前橋空襲のあった8月5日)を制定していただくよう提起いたしました。

2. 「女性の人権」(男女平等施策)

第四次「前橋市男女共同参画基本計画」(まえばしWINDプラン)に基いた取り組み状況について、男女共同参画社会形成促進のため本市の率先した男女共同参画促進を求めました。また、増加傾向にあるDV(ドメスティックバイオレンス)への対応で「配偶者暴力相談センター」を設置していただく中で、引き続きの相談対応、関係機関との連携強化はもとより、啓発活動の一環である「配偶者暴力相談センター」の連絡先を記した「相談カード」を市有施設だけでなく飲食店等幅広く配布・設置できますようお願いいたしました。

3. 市民課窓口業務委託

当局による市民課窓口一部委託推進方針を受け、「公権力行使を伴う、個人情報管理はたいへん重要であり、徹底した情報管理の観点から、今後、行財政改革推進計画により、平成30年度中に市民課窓口の一部民間委託が計画されていることに関し、

個人情報管理体制・システム管理等での情報管理対応等が懸念されます。また、現在進めている個人情報の集積・管理のマイナンバーカード普及にあたっても、紛失等での個人情報管理について心配されている面も踏まえつつ、今後、この件について、改めて取り上げていきます」と述べさせていただきました。

その他、市民活動支援事業（市民活動支援センター）、蚕業振興推進事業、買い物弱者支援について伺いました。

2本の意見書を提案・可決

最後に、「意見書」について、2点提案し、可決いただきました。

1. 「骨髓移植等に関する提供希望者（ドナー）に対する支援の充実に関する意見書」

①事業主等向け労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど企業等の取り組みを促進するための方策を講ずること。

②ドナーが、骨髓等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の助成制度を創設するとともに、ドナー休暇の制度化を実現すること。

2. 「「デフリンピック」「パラリンピック」の一体的開催が実現できるよう求める意見書」

「デフリンピック」「パラリンピック」が別々に開催されている現状を踏まえ、2020 東京五輪・パラリンピック開催に向け、五輪担当相、スポーツ庁長官等関係機関協議を速やかに行い、障害種別を超えた一体的な開催が実現できるよう求めました。

第4回定例会に向けて

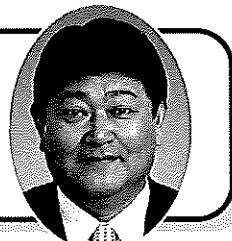
前橋市では、議会庁舎を含めた市役所周辺整備への取り組みがすすめられています。また、第4回定例会で、本市の第7次総合計画策定（平成30年度からの10年計画）のための議会が予定されている中、議員提出議案として「前橋市議会の議決すべき事件に関する条例」（第7次総合計画の基本構想を議決事項）を可決いたしました。

今後とも、市民福祉の向上、地域のセーフティーネットとしての自治体の役割を意識し職場の声をお聞きしながら取り組んでまいります。

桐生市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

桐生市議会議員 周藤 雅彦



平成29年8月29日（火）から9月22日（金）までの25日間を会期として、いわゆる決算議会が開かれましたので、その後、議会運営委員会で行った視察と合わせてご報告いたします。

平成29年第3回桐生市議会

8月29日、議会初日に専決処分の報告1件と一般議案（補正を含む）5本の議案

上程が行われました。通常だと初日に一般議案上程、二日目に決算議案上程ですが、今回は議案数が少なかったため、決算議案を含め1日で議案上程、委員会付託までを行いました。

翌、30日、31日、9月1日と総務委員会、経済建設委員会、教育民生委員会の各常任委員会が開催されましたが、私が所属する経済建設委員会においては、今回、議

案がありませんでしたので協議会のみの開催となりました。

2日間の休会日を挟み9月4日、5日、6日の3日間、決算特別委員会が開かれ、歳入47,020,046,854円、前年度比-5.2%、歳出45,020,521,687円、前年度比-2.1%の一般会計と各特別会計の審議が行われました。桐生市議会では正副議長、議会選出の監査委員を除く全ての議員が委員となり決算特別委員会を行います。私は議会選出の監査委員のため当局席に座り、発言もすることができますが、3日間、他の議員の発言を聞いていましたが、私の考え方や、疑問に思う部分については、会派の同僚議員に発言をしていただきました。特に、行財政改革のもとに乱暴に進められている職員数削減については、その影響と職員のメンタルヘルス、離職者の原因について聞いていただきました。委員会採決、本会議採決とともに所属会派は賛成しましたが、議会閉会後、納得できる答弁ではないため、当局に対し面談し、意見を述べるとともに、今後の対応についての要望を行ってきました。結果、ボランティアに名を借りたサービス出勤や残業についての見直しを約束させることができました。

議会改革度ランキング1位の 芽室町を視察

議会を終えて、書類や溜まった陳情や要望を整理し、議会運営委員会で行う視察の事前調査等を含めた打ち合わせを何度も行い、10月19日から20日の日程で北海道の芽室町に向かいました。芽室町へ視察に行く理由は、早稲田大学マニフェスト研究会が毎年発表している全国議会改革度ランキング調査で3年連続1位の議会なので、その取り組みを直接お聞きしたいとの思いでお邪魔しました。ちなみに、桐生市議会は17位です。

芽室町は、北海道の十勝地方に位置し、

514km²と桐生市の2倍近くあり、7割以上が山間地の桐生市とは違い、そのほとんどが平地で、見わたす限り畑といった町でした。そこに18,806人が居住しているそうです。人口比から見ると議員数16名は多いような気もしますが、「町の広さから考えると、たいへんだな～あ」と思いました。

議会改革の内容ですが、桐生市議会が取り組んでいる内容との違いはないようthought思いましたが、大きな差は、当局と議会が一緒に行う改革だと思います。また、人口の違いはあるものの、町民に議員の顔が見えている、その逆に議員から町民の顔が見えているといったところだと思います。

近年、芽室町では、帯広市のベットタウン化が進み、人口も徐々に増えてきているため、どの様に住民に見える議会をつくり上げていくかが課題だそうです。人口が毎年減り続ける桐生市からみると贅沢な悩みだと思いました。いずれにせよ、議会改革度17位に満足することなく、開かれた、無駄のない議会を構築するため、議員全員で取り組んでいくとの思いを持ちました。

(一財) 群馬県地方自治研究センター入手資料

(2017年7月1日~2017年11月21日)

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
7/18	自治研とやま NO.101	(公社)富山県地方自治研究センター	2017年7月	利用用途から考えるマイクロ水力発電:石川県立大学教授・藏本裕志	ダメに頼らない治水・洪水対策を考える:富山県議会議員・菅澤裕明	日本農業と農協はどこへ向かうのか:富山県農業協同組合労働組合中央執行委員長・川岸正徳
7/20	とちぎ地方自治と住民 vol.532	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年7/15	ゴミ出し支援制度はなぜ必要か:現代行政研究所代表・元東洋大学教授・沼田良	地方財政の仕組みと現状:(公財)地方自治総合研究所研究員・飛田博史	「加計学園問題」の何が「問題」か:自治研センター特別研究員・田野辺勝男
7/24	自治研なら 120号	奈良県地方自治研究センター	2017年7/25	1,100年の時を経て、住民の手で蘇る水力発電所:奈良県地方自治研究センター事務局長・吉井猛	奈良が楽しくなる仕掛け~地域にあるものを活かす奈良づくり:社会福祉法人わたくしの会副理事長・村上真理	
7/25	地方公務員月報 648	総務省自治行政局 公務員課	2017年7月	被災自治体への応援職員の在り方について:早稲田大学政治経済学部教授・船越裕昭	青森県における人事評価制度について:青森県總務部人事課	被災自治体の現状と課題:熊本県總務部首席審議員兼人事課長・平井宏英
7/27	地方自治ふくおか 62号	福岡県地方自治研究所	2017年4月	熊本地震における自治体・被災者・ボランティア:熊本県立大学総合管理学部准教授・澤田道夫	熊本市災害ボランティアセンターの運営について:熊本市社会福祉協議会事務局長・中川奈徳子	熊本地震に対するボランティア派遣について:北九州立大学文学部・前田謙
7/28	北海道自治研究 582	(公社)北海道自治研究所	2017年7月	市民シンポジウム「公契約条例を社会に広げよう」:北海道大学経済学部教授・川村雅則	公契約条例制定の全国動向について:愛知地方自治研究センター研究員・野口鉄平	美術教育の今 存在を確かめ合える美術教育:中学校教諭・伊藤紀子
7/28	みやざき研究所だより NO.87	宮崎県地方自治問題研究所	2017年7/20	地方創生考:延岡市議会議員・太田龍	県民医療の中核病院である県立宮崎病院再整備に向けて:宮崎県職員執行委員長・大村謙司	「地域包括ケアシステム」をとりまく情勢について:宮崎県地方自治問題研究所・地域包括ケアシステム研究会
7/28	新潟自治 vol.72	(公社)新潟県自治研センター	2017年7月	地方創生と人口減対策:新潟県自治研センター理事・種田和義	地方財政計画と地方財政の疑問:立教大学経済学部教授・池上岳彦	種子法の廃止がおよぶ日本の農業への影響:元農林水産大臣・山田正彦
7/31	ながさき自治研 No.69	長崎県地方自治研究センター	2017年7月	第3回長崎県地方自治研究集会報告:長崎県地方自治研究センター事務局長・川原重信	持続可能な地城交通の実現を目指して:九州大学院法学研究院准教授・鳴田純文	地方自治体と「朝鮮半島危機」:長崎大学非常勤講師・塚崎正人
8/3	自治研ふくい 63号	福井県地方自治研究センター	2017年7月	NPO法人今庄塾施設:編集部	移住者座談会:編集部	「永平寺参(まい)ろーど」での自転走行実証実験:永平寺町職員組合・高嶋晃
8/3	地方財政レポート 2016 新しい地方財政の展望	(公財)地方自治総合研究所	2017年6月	第1章 日本経済の動向と地城	第2章 規制改正と社会保障改革	第3章 地方財政計画と自治体の行財政
8/3	200年代の地方財政	(公財)地方自治総合研究所	2017年6月	地方税財政を損壊させた国の2つの大罪	交付税算定の構造変化と歳出特別枠等がもたらす制度の劣化	農業予算は再土木化するか
8/7	月刊自治研 No.695	自治研中央推進委員会	2017年8月	特集:どこへ向かう?働き方改革	憲法解説欄まる「安倍一強」:鹿児島県議会議員・東京新聞・中日新聞論説副主幹・豊田洋一	地城発!各県自治研活動レポート18:鹿児島県
8/7	信州自治研 No.306	長野県地方自治研究センター	2017年8月	大桑村「ウッドスタート」:大桑村役場産業振興課・藤野英一	地方交付税の現状と課題:(公財)地方自治総合研究所研究員・飛田博史	医療と福祉の連携:原村国民健康保険直営診療所看護師・寺口紀子
8/21	生活困窮者自立支援と地域・自治体の課題 政策資料 No.65	大阪自治センター	2017年8月			
8/24	自治総研 vol.43	(公財)地方自治総合研究所	2017年8月	持続した「格円的構造」への懇意:中央大学名誉教授・今村裕南	内部統制および監査制度による改正までの道筋:(公財)地方自治総合研究所研究員・堀内匡	韓国的地方自治法制における自己統制に関する考察:崔哲姫・韓国清州大学校法学科教授
8/24	地方財政を学ぶ	有斐閣ブックス	2017年5/25			
8/25	とちぎ地方自治と住民 vol.533	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年8月	筑地・豊洲の基礎知識:現代行政研究所代表・元東洋大学教授・沼田良	地方財政の仕組みと現状:(公財)地方自治総合研究所研究員・飛田博史	変わるべき政治・臨時・非常勤等職員の未来:野角裕美子・自治労総合公共民間局組織拡大局長

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
8/29	自治研かながわ月報 No.166	(公社)神奈川県地方自治研究センター	2017年8月	地方自治法施行70年・日本の地方自治の歩み:(公財)地方自治総合研究所所長・辻山幸宜	人口減少時代の都市空間をデザインする:首都大学東京都市環境学部教授・賀庭伸	
9/4	信州自治研 No.307	長野県地方自治研究センター	2017年9月	憲法9条の行方:信州大学名誉教授・又坂常人	地域包括ケア病棟の基礎知識:自治労長野県本部衛生医療評議会・青藤敷四郎	中山間地域支所で勤務した際の印象に残ったと取り組み:長野市職員・宮澤啓太
9/4	市政研究 第196号	大阪市政調査会	2017年7/31	ボピュリズムとリベラル・中道派:立命館大学教授・村上弘	地方議会とボピュリズム:大阪経済大学教授・柏原誠	日本政治におけるボピュリズムの展開:明治学院大学非常勤講師・木下ちがや
9/4	北海道自治研究 583	(公社)北海道地方自治研究所	2017年8月	憲法と地方自治 実質ある民主主義政治体制に向けて:(公財)後藤安田記念東京都市研究所理事長・新藤宗幸	受動喫煙防止策の現状と課題:山崎幹根	自治体議員の政治活動は立法活動が必須の条件か:札幌市職員・渡辺三省
9/4	地方自治京都フォーラム Vol.130	特定非営利活動法人京都地方自治研究所	2017年9/10	「地方創生」ブームお危うさと今後の課題:同志社大学教授・真山達志	鳴子「さとのわ」視察報告:福集部	
9/4	徳島自治 108号	(公財)徳島地方自治研究所	2017年8月	徳島県におけるされライトオフスの進出とその効果に関する調査:鳴門教育大学准教授・高田輝理	阿南市民平和のつどいの歩み:平和のつどい実行委員会委員長・松崎清治	徳島県における農業の再興に関する調査:(公社)徳島地方自治研究所研究員・河野大輔
9/7	月刊自治研 No.696	自治研中央推進委員会	2017年9月	安倍政権下における公文書管理の問題点:獨協大学特任講師・三宅弘	特集 みんなで支え合う地域コミュニティへ	
9/8	自治研センターたより No.5	兵庫地方自治研究センター	2017年8月	姫路市教委の連続講座を聴講:自治労OB会・大西慶博	問われる避難行動支援の在り方:兵庫自治地方研究センター研究員・清水誠一	政治・行政の在り方を思慮:福集部
9/26	DIO No.329	(公財)連合総合生活開発研究所	2017年9月	特集:どこへ向かう?働き方改め女性の活躍は進んだか	ドイツにおけるIOTとAIをめぐる雇用政策:立正大学准教授・高橋賢司	
9/26	北海道自治研究 第584号	(公財)北海道自治研究所	2017年9月	市民の人権を守る地方自治体の労働政策:(公財)地方自治総合研究所研究員・上林陽司	北方領土問題の歴史と領土交渉の現段階:北海道新聞社編集局編集委員・本田良一	
9/29	自治研なら 第121号	奈良県地方自治研究センター	2017年9/30	味気ない市町村財政の数字を読み解き、豊かな明日を探る:ジャーナリスト・浅野謙子	100年の時をへて蘇る水力発電所:東野水力発電所操縦代表取締役・森田重照ほか	奈良保証人バンク 25年から見る奈良県在住外国人の現状:外国人労働者奈良保証人バンク事務局長・山本直子
9/29	埼玉自治研 No.49	(公財)埼玉県地方自治研究センター	2017年9月	地域包括ケアとは何か:信州大学法医学部教授・井上信宏	国保都道府県単位化は生存権を脅かします:甲府市議会・山田厚	
9/29	自治総研 vol.43	(公財)地方自治総合研究所	2017年9月	ヘイトスピーチ規制条例の制定に向けて:立正大学法医学部教授・山口道昭	民意の類型と自治体:東京大学院法学政治学研究科公共政策大学院教授・金井利之	熊本自身における応急仮設住宅等と地域支え合いセンターの現状と課題:認定NPO法人まちばっこ理事・伊藤久雄
10/10	月刊自治研 No.697	自治研中央推進委員会	2017年10月	「森林環境復」が直面する重大な問題:神奈川大学経営学部教授・青木宗明	特集:まちを賜すエネルギー政策	
10/12	とうきょうの自治 No.106	(公社)東京自治研究センター	2017年9月	性的多様性を包み込む地域社会:NPOセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事・原ミナ法	ヘイトスピーチに抗する共生のまちづくり:社会福祉法人青丘社事務局長・三浦知人	しうがいしやがあたりまえに暮らすまち宣言条例:しうがい当事者・天野誠一郎
10/16	自治研とやま NO.102	(公社)富山県地方自治研センター	2017年10月	人口減少時代の自治体の選択:日本総合研究所上席主任研究員・藤波匠	食の安全・農林業・環境を守る活動をしています:食とみどり水を守る富山県民会議事務局長・横澤隆	
10/16	とちぎ地方自治と住民 vol.534	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年10月	筑地・豊洲の基礎知識II:現代行政研究所代表・元東洋大学教授・沼田良	平和への思いを語り継ごう:連合栃木副事務局長・大関寛泰	憲法と助動詞・草案にみる経日本の決意:栃木県労働者福祉センター理事長・佐井邦夫
10/16	信州自治研 No.308	長野県地方自治研究センター	2017年10月	信州自治学会に参加して:下諏訪町役場・水澤信雄	「ふるさと納税」にみる地方創生の縮み:長野県短期大学・篠山秀夫	今後、身近な地域組織に求められるもの:NPO法人かやぶき集落「萩ノ島」理事長・春日敏雄
10/19	新潟自治 vol.73	(公社)新潟県地方自治研究センター	2017年10月	「核兵器禁止条約」の成立と日本政府の責任:弁護士・和田光弘	長岡市の平和の取り組み:長岡市総務部庶務課主査・小林朋夫	自治体における平和施策のありかたについて考える:新潟県地方自治研究センター研究主幹・齋藤喜和
10/19	フォーラムおおさか No.150	大阪地方自治研究センター	2017年10月	団体自治と住民自治の再生と活性化をめざす視点から:大阪地方自治研究センター研究員・伊藤園		

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
10/20	DIO No.330	(公社)連合総合生活開発研究所	2017年10月	生活時間の確保を基軸に労働時間法則の構造転換を:法政大学大学院教授・毛塚勝利	生活時間アプローチが労働者の家庭責任に関わる労働時間法にもたらす視角:専修大学・長谷川聰	「分かち合い」社会の構想・連帯と共助のために
10/20	自治研ちば vol.24	(一社)千葉県地方自治研究センター	2017年10月	グローバル化する労働問題と働き方改革:早稲田大学教授・森田敏	千葉県の在宅看護 NPO の特性:千葉県立保健医療大学講師・成戸忠	千葉の「地域づくり」と地域包括システムという課題:島根県立大学名答教授・井上定彦
10/23	地方公務員月報 651	総務省自治行政局公務員課	2017年10月	川崎市娘き方・仕事の進め方改革推進プログラムの取り組みについて	被災自治体の現状と課題:岩手県総務部人事課	「多文化共生事例集」について:元総務省自治行政局国際室長・伊藤正志
10/30	さが自治研 NEWS No.45	佐賀県地方自治問題研究所	2017年10/1	沖縄のいまを知り、沖縄から自治を考える		
10/30	北海道自治研究 第585号	(公社)北海道地方自治研究所	2017年10月	生きる一般質問「つなぐ・ひきだす」市民参加:龍谷大学政策学部教授・土山希美枝	自治体議会の政策活動は立法活動が必須の条件か:札幌市議員・渡辺三省	一般質問に対する長の対応を追求する:前留島町職員・澤田元気
10/30	とちぎ地方自治と住民 vol.535	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年11月	築地・豊洲の基礎知識Ⅲ:現代行政研究所代表・元東洋大学教授・沼田良	つながるひろがるアート展NASU:社会福祉法人慈生会・佐藤康太郎	町民の不安解消を図る「甲狀腺エコー検査」の取り組みについて:塩谷町保健福祉課
10/30	みやざき研究所だより No.88	宮崎県地方自治問題研究所	2017年10/20	総選挙と憲法9条改正:弁護士・前田裕司	「働き方改革」にもの申す:宮崎県労組議長・野地一行	高千穂町「土呂久」を訪ねて:宮崎県地方自治問題研究所・日吉繁雄
10/30	自治研かながわ月報 No.167	(公社)神奈川県地方自治研究センター	2017年10月	社会保障制度を支える地方財政:埼玉大学大学院准教授・高瀬正幸	リニア中央新幹線と山梨のまちづくり:山梨県立大学教授・熊谷隆一	
10/30	第53回佐賀県地方自治研究集会	佐賀県地方自治研究集会実行委員会	2017年8月	(集会冊子)		
11/1	自治総研 Vol.43	(公財)地方自治総合研究所	2017年10月	公共施設へのネーミングライツの導入に関する合意形成の在り方:鳴門教育大学准教授・島山輝雄	「境界変更」の諸相:(公財)地方自治総合研究所研究員・新垣二郎	自治体選挙法の消滅(上):(公財)地方自治総合研究所研究員・堀内匠
11/2	信州自治研 No.309	長野県地方自治研究センター	2017年11月	すべてのこどもたちに楽しい給食の時間を:松本市管理栄養士・佐藤由夏	福祉施設の民营化—保育所を素材に考える:信州大学名答教授・又坂常人	女性ならではの柔らかで優しい目線を:座光寺公民館・三ツ井洋樹
11/10	月刊自治研 No.698	自治研中央推進委員会	2017年11月	地方私立大学の公立化と自治体:福知山公立大学副学長・富野輝一郎	フランマルシェがまちを変えた:ふらのまちづくり株式会社社長・西本伸頼(ほか)	人口減少時代のまちづくり:東京大学まちづくり研究室教授・小泉秀樹
11/13	どうする!原発のごみ・全国交流会	原発のごみ・全国交流会実行委員会	2017年10/20	10 年で漏れ出す放射能:核のごみキャンペーン関西・末田一秀	適地提示の意味するもの:原子力資料情報室共同代表・作英季	パネルディスカッション・適地提示をいかに跳ね返すか
11/21	市政研究 第197号	大阪市政調査会	2017年10/31	大阪の政治的危機:帝塚山学院大学教授・薬師院仁志	法定協議会再設置にいある経緯と問題:フリージャーナリスト・莘田泉	法定協議会における議論への懸念:前大阪市議・柳本顕
11/21	とちぎ地方自治と住民 Vol.536	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年11/15	築地・豊洲の基礎知識:元東洋大学教授・沼田良	財政分析講座・財政指標をみる:(公財)地方自治総合研究所研究員・飛田博史	発達障害への理解と支援:宇都宮大学大学院准教授・司保紀代美
11/21	地方自治ふくおか 第63号	福岡県地方自治研究所	2017年8/31	空き家活用等による町並み保存と再生:朝よかネット取締役・山田龍雄	空き家問題と自治体の対応:北九州市立大学・森祐亮	社会適応訓練事業を活用しての地域での試み:那覇ふれあいセンター元所長・永山盛秀